⑶　入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。
⑷　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省大臣官房会計課契約第一係　力久　琴巴　電話03―5253―8111　内線21788
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限、及び紙入札方式による証明書等の提出期限　令和７年10月10日17時00分
⑷　電子調達システムによる入札書の提出期限、及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　令和７年10月14日18時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年10月15日11時00分　国土交通省地下１階入札室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムによる参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式による参加を希望する者は、所定の提出期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、封印した競争参加資格の確認に関する書類を所定の提出期限までに、上記３⑴に示す場所へ提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KUROSU Taku, Director of Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be update : network security countermeasures device, 6 set
⑷　Delivery period : 23 March, 2026
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A or B on "offer of services" in Kanto・koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal 2025, 2026, and 2027.
③　not be under suspension of nomination by Director of Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑺　Time-limit for Tender : 18 : 00　14 October, 2025
⑻　Contact point for the notice : RIKIHISA Kotoha, Contract 1st Section, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo-to 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 21788

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年９月２日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　酒井　浩二
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第18号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　令和７年度測量船「海燕」修理工事　１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和８年２月20日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和７・８・９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　競争参加者の資格に関する公示（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。（詳細は入札説明書による。）
⑹　電子調達システムによる場合は、電子証明書（ＩＣカード等）を取得していること。なお、紙入札方式による場合は、紙入札方式参加願を提出すること。
⑺　一般競争入札申込書及び別紙（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑻　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、競争参加資格に関する公示に定める手続を行った者を除く。